

信太山駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備 考
46	信太山（8）移動式粉末消火 器設備点検	陸上自衛隊信太山駐 屯地	9.2.26	8.6.12	8.6.23 08：30	8.6.23 08：30	なし	
			以下余白					

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒594－8502
住所：大阪府和泉市伯太町官有地
契約機関名（担当）：陸上自衛隊信太山駐屯地第398会計隊（担当 野口）電話番号：0725－41－0090（内線556）
仕様書等に関する事：信太山駐屯地業務隊管理科（担当 山崎）（内線548）
FAX番号：0725－41－9453（直通）

メールアドレス：ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

見 積 書

件名リスト一連番号	46 (8.6.12)
-----------	---------------

見積金額¥ (消費税及び地方消費税を含まない。)

	品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額
1	信太山(8)移動式粉末消火器 設備点検	陸上自衛隊仕様書のとおり	式	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊信太山駐屯地		納期 (履行期限)		9.2.26
	契約保証金	(免 除)		入札(見積)書 有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年6月23日

分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長 大西 隆也 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者氏名
連絡先

(注)押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格調査書

件名リスト一連番号	46 (8.6.12)
-----------	---------------

見積金額¥ (消費税及び地方消費税を含まない。)

	品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額
1	信太山(8)移動式粉末消火器設備点検	陸上自衛隊仕様書のとおり	式	1		
2						
3	調査金額内訳を記載してください。(業者様式可)					
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊信太山駐屯地		納期 (履行期限)		9.2.26
	契 約 保 証 金	(免 除)		入札(見積)書 有効期間		

本調査は一般的な市場動向を調査する目的あり、実際の応札(見積)価格と同一のものではありません。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長 大西 隆也 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者氏名
連絡先

(注)押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

全 5 枚
(表紙含む)

信太山（8）移動式粉末消火器設備点検

件 名	信太山（8）移動式粉末消火器設備点検			
種 類	陸上自衛隊仕様書		縮 尺	1 / 5
			枚 数	
業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	起案者
				
信太山駐屯地業務隊管理科				

陸上自衛隊仕様書

- 1 件 名 信太山（８）移動式粉末消火器設備点検
- 2 場 所 大阪府和泉市伯太町官有地（陸上自衛隊信太山駐屯地）
- 3 期 間 契約締結日～令和９年２月２６日（金）
- 4 作業概要
平成１６年消防庁告示第９号に基づく消防設備の機器点検および総合点検
- 5 対象設備器材

建物名	１７９号車両整備工場		
名 称	移動式粉末消火設備	数 量	７台
型 式	YDA－７５CM型	型式認定番号	C－４４７号
製造元	ヤマトプロテック(株)	起動方式	手動ガス式
薬剤量	１基あたりＡＢＣ粉末 ３３ｋｇ	貯蔵容器等	加圧式 (二酸化炭素) ０．８２ｋｇ

- 6 一般事項
 - (1) 本作業は、仕様書、図面及び「建築保全業務共通仕様書及び同解説令和５年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」の他、消防法、消防法施工令、消防法施工規則およびこれに基づく告示等の関係諸規則に基づき、実施するものとする。また作業において、仕様書及び図面に明記無き事項でも作業上当然必要と思われる軽微な作業等は実施するものとする。
 - (2) 現地状況により仕様書との内容の相違及び疑義が生じた場合には、監督官と協議すること。なお、「監督官」とは官側の監督職員とする。
 - (3) 現場管理
 - ア 契約業者は、本役務により部隊の施設等に対し、損害を与えた場合は、直ちに監督官に報告するとともに請負者の責任において速やかに原形に復旧するものとする。
 - イ 契約業者は資材の紛失等がないよう、必要な措置を施すと共に自己の責任において管理するものとする。
 - ウ 契約業者は、実施条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、常に安全に留意し、事故及び災害の防止に努めること。
 - エ 作業時間については、午前８時３０分から午後５時までを基準とする。なお、時間外・土曜日・日曜日及び祝日等に役務を実施する場合は、事前に監督官に届け出て指示に従い実施すること。
 - オ 役務に必要な場所以外には立ち入らないものとする。
 - (4) 本作業写真は、着手前、各工程毎、完了時及び監督官の指示する箇所を撮影し、Ａ４版で台帳整理し、完了次第速やかに提出するものとする。
 - (5) 作業に使用する電気・ガス・水道は請負者の負担とする。

件 名	信太山（８）移動式粉末消火器設備点検		
種 類	陸上自衛隊 仕様書	縮 尺	
		枚 数	
信太山駐屯地業務隊管理科			

7 特記事項

- (1) 契約業者は、作業実施に先立ち監督官と協議の上、工程表を作成し監督官に提出することとし、了承を得た後に作業を実施するものとする。
- (2) 本作業は、必要資格を有する者が実施すること。
- (3) 本作業について、官公署等関係機関への手続きは、請負者の責任において速やかに実施すること。
- (4) 点検において異常等を発見した場合は、速やかに監督官に報告し、じ後の処置について監督官と協議すること。
- (5) 作業に必要な器材、工具等は契約業者の負担で用意すること。
- (6) 総合点検における放射試験を実施する消火設備は通番 No. 7 とする（仕様書 5 頁参照）。放出に必要な消耗品（試験用ガス、クリーニング用ガス容器等）、その他作業に必要な器材、工具等は契約業者の負担で用意すること。
- (7) 作業の実施時期については、機器点検は令和 8 年 7 月下旬、総合点検は令和 9 年 1 月下旬を基準とし、細部は監督官と調整を行うこと。

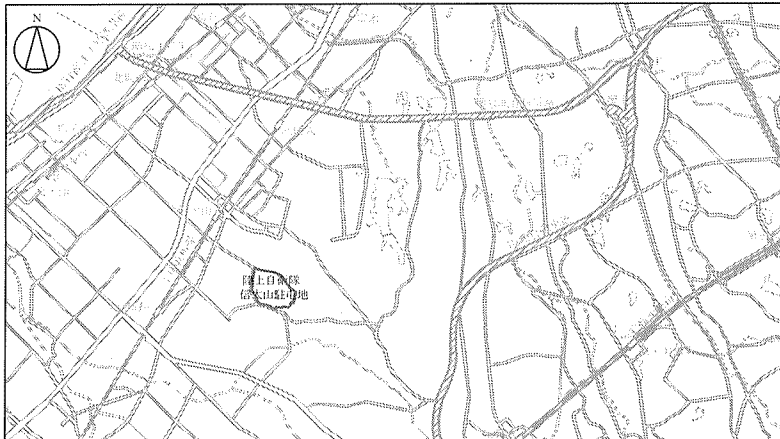
8 提出書類

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| (1) 工程表 | ・・・ 1 部（契約締結後速やかに） |
| (2) 現場代理人通知書・略歴書 | ・・・ 1 部（契約締結後速やかに） |
| (3) 消防設備士（乙種第 6 類）の資格者証の写し | ・・・ 1 部（契約締結後速やかに） |
| (4) 着手届 | ・・・ 1 部 |
| (5) 完了届 | ・・・ 1 部 |
| (6) 作業写真 | ・・・ 1 部 |
| (7) 点検結果報告書 | ・・・ 1 部 |
| (8) その他、指示された書類 | ・・・ 1 部 |

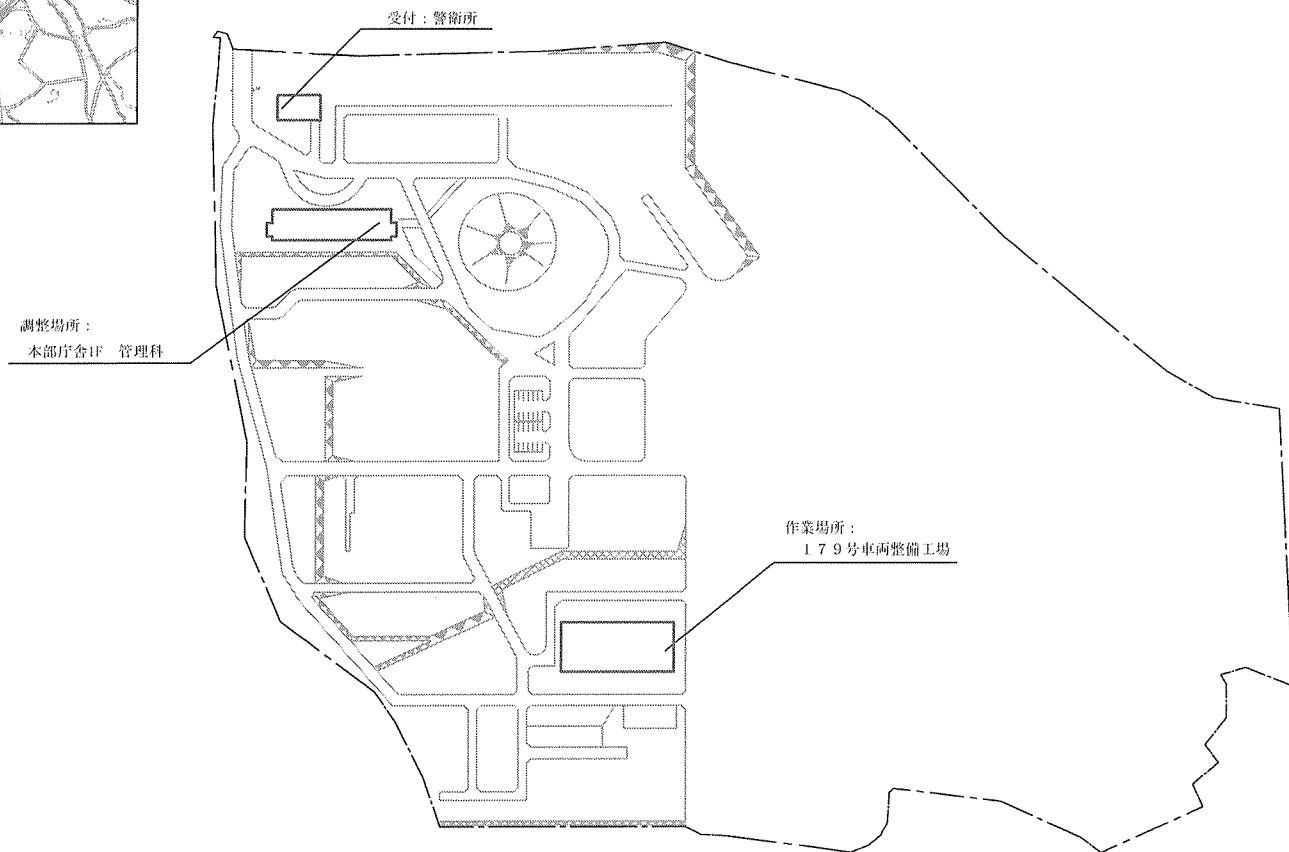
9 検査

作業終了後、点検結果報告書を提出し、検査官の検査合格をもって完了とする。

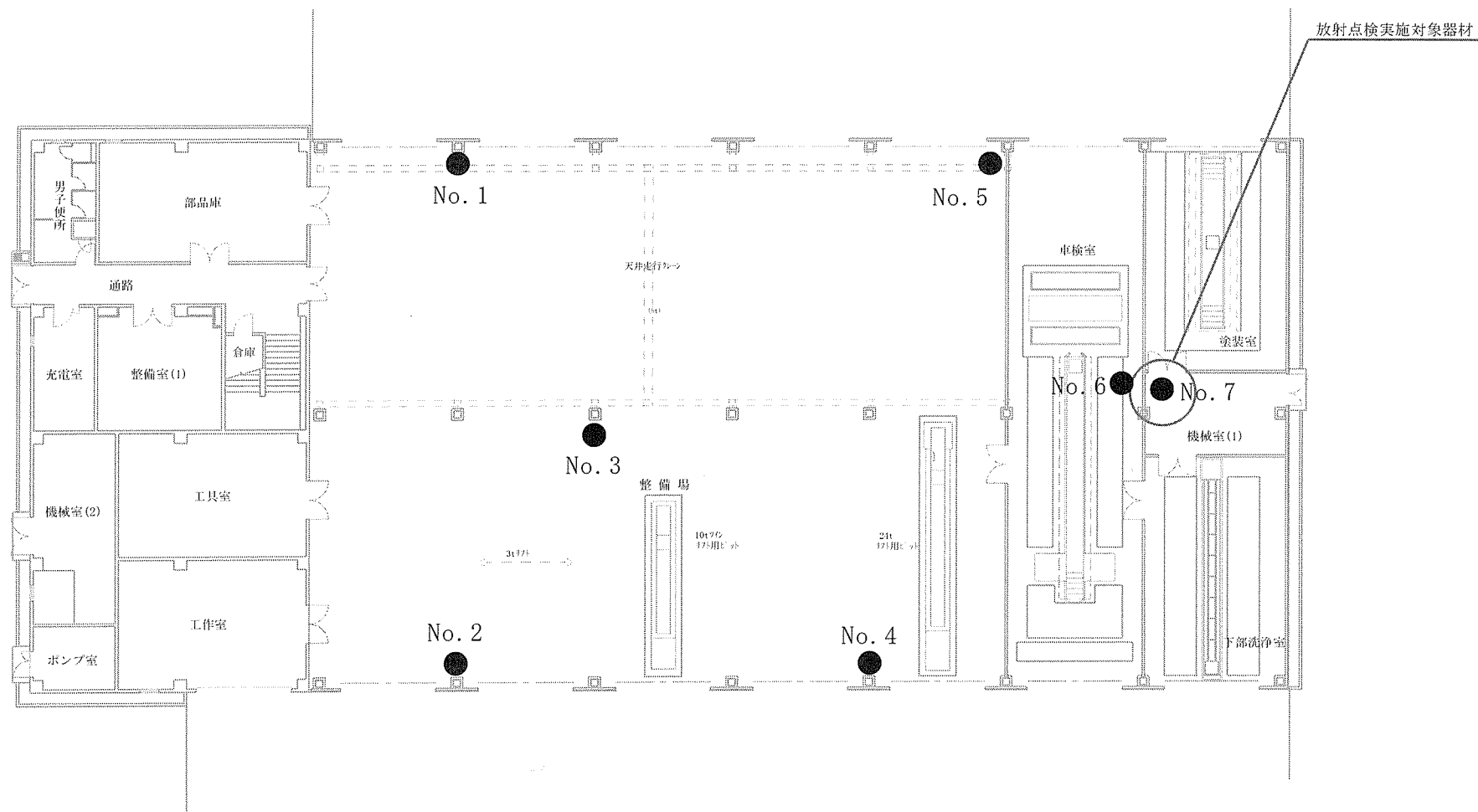
件 名	信太山（8）移動式粉末消火器設備点検		
種 類	陸上自衛隊 仕様書	縮 尺	
		枚 数	
信太山駐屯地業務隊管理科			



案内図 S-1/100,000



駐屯地配置図 S-1/4,000



● 移動式粉末消火器設備 No. 1～No. 7